

# 総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

委員より、「雇用予定の臨床心理士の常駐先は。」との質疑があり、**総務課長**から、「一の宮保健センター内のほけん課健康増進室内になります。4月から子育て世代包括支援センター業務を開始し、マタニティブルーや虐待、子どもの発達障害などのお悩みに対する相談に、保健師や栄養士とも連携し総合的に取り組むこととしていきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案

議案第3号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」

委員より、「昨年4月から学校運営協議会が設置され、学校評議員はいないので。また、学校運営協議会委員と学校評議員の業務内容はほとんど変わらないと思うが、学校評議員の報酬は日額で学校運営協議会委員は年額となっている理由は。」との質疑があり、**人事係長**から、「教育課によると、全小中学校に学校運営協議会が

設置されましたが、今後の状況によっては学校評議員だけを設置することもあり得るため、条例上名称は残しているとのことでした。また、報酬については、運営協議会委員の方々の合意のもと年額6千円としたとの回答があつていたところですが、今後、担当課とも業務内容等を精査したうえで、対応を検討します。」との答弁がありました。

議案第4号「阿蘇市職員の退職管理に関する条例の一部改正について」

議案第4号「阿蘇市職員の退職管理に関する条例の一部改正について」

議案第5号「阿蘇市防災会議条例等の一部改正について」

委員より、「新たに政策防災課を設け財政課の企画係が移管することだが、企画と財政は予算組みを含め関連する業務も多いと思われるが。」との質疑があり、**総務部長**から、「財政課の中に様々な計画を広げる企画係と財政状況に応じ計画を縮小する財政係が混同していること、また、今後様々な政策を展開していく中では、防災面を切り離すことはどうしても出来ないことから、総務課から防災交通係も移管し総合的な政策の展開を図る課として、市長直属の課となる政策防災課を設置、再編するものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案



政策防災課

議案第8号「阿蘇市  
消防団員の定員、任  
免、給与、服務等に  
関する条例の一部改  
正について」

総務課長から、「消防団員確保が困難になつている現状を踏まえ、70歳以下の消防団員等の経験のある方々を機能別団員として新たに任命することを可能とするものです。」との補足説明がありました。

委員より、「分団ごとの団員定数はあるのか。」との質疑があり、**防災対策室長**から、「分団ごとの定数はありません。現在の団員数は738人ですが、今回改正で挙げている780人の定数確保となるよう各地域へ協力要請を行っています。定数の積算根拠として、一の宮地区と阿蘇地区では班員の最低人数を

9名、波野地区では7名を基本として定めたものです。」との答弁がありました。また、委員より、「消防団へは事前に説明を行っているのか。」との質疑があり、課長から、「分団長以上の幹部会において、2度3度、説明を行っています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「機能別団員の活動中の事故に対する補償などは。」との質疑があり、**室長**から、「活動中の事故等に対しては、消防団の公務災害補償共済での対応となります。また、報酬の支払いは行いませんが、出勤手当として年額5千円を支給することとしています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号「令和2  
年度阿蘇市一般会計  
予算について」

内牧支所管分

委員より、「阿蘇市総合センター舗装改修工事について、現在、緑化ブロックで整備してある駐車スペースの舗装も行うのか。また、本事業の工期は。」との質疑があり、**内牧支所長**から、「今回の舗装工事は、緑化ブロックで整備されている駐車スペースも含めた全



内牧支所  
緑化ブロックの駐車場

面舗装を行います。利用者の転倒事故なども懸念されることから、早期着工に努めたいと考えています。舗装改修にあたっては、駐車枠が見にくいこともありましたのでラインを引き、また、水たまり解消のために駐車スペースの中央に側溝の敷設も併せて計画しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「支所の非常用発電機について、何時間くらい対応できるのか。」

との質疑があり、**総務振興係長**から、「14時間程度賄うことが可能です。」との答弁がありました。また、**総務部長**から「燃料を補給すれば、継続して対応可能となりますが、アンプア制限もあるので、支所内の優先する業務への電源供給となります。」との答弁がありました。

**波野支所管分**

委員より、「福祉バスについて、萩の里温泉への送迎者数の実績は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「本年2月末現在で延べ738名と、全利用者数の大半を占めています。」との答弁がありました。

質疑があり、**監査委員事務局長**から、「県下14市の中で本市のみが日当制になっており、残りの市は月額報酬制で、高いところでは20万円程度支払われている市もあります。」との答弁があり、**総務部長**から、「報酬額については、事務局から直接相談も受けています。合併して市になったところと従来の市との額に差があるのは事実です。近隣自治体の状況や、事務量なども精査したうえで慎重な検討が必要であると考えています。」との答弁がありました。

**税務課所管分**

委員より、「徴収アドバイザーの業務内容は。」との質疑があり、**税務課長**から、「徴収アドバイザーは、税の徴収等に関し専門知識を有する経験者で、全

国滞納整理学会に登録をされています。今回、滞納整理学会と委託契約を行うことで、メールや電話で徴収に関する様々な相談を直接することができ、また、実際に現地指導を受けることも可能になります。経験豊富な専門家からのアドバイスをいただくことで、職員のスキルアップも含め、徴収率向上に努めるものだと思います。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「地籍調査について、早期完了を進めるには。」との質疑があり、**総務部長**から、「現在、県内の自治体で直営により地籍調査を実施しているのは、阿蘇市のみであり、他の自治体は業務委託により着々と地籍調査を進めている状況です。業務委託のメリット・デメリット、現在の調査の進捗状況

などを踏まえ、令和2年中には財政課と協議し、今後の方向性を示したいと考えています。多大な予算も想定されることから、慎重に進めたいと考えています。」との答弁がありました。

### 財政課所管分

**委員**より、「2020インフラ開通イベント事業の内容は。」との質疑があり、**財政課長**から、「事業内容は、開通当日の式典関係のイベントや開通前のプレイベント、また、全国への周知を目的とした観光キャンペーンなどを考えています。執行に関して、実行委員会を設置し事業を進めていく予定です。」との答弁がありました。

### 総務課所管分

**委員**より、「防災行政無線デジタル化整備

工事は、戸別受信機の交換も行うのか。」との質疑があり、**防災交通係長**から、「戸別受信機は、デジタル化に対応した受信機に交換するもので、デジタル化の移行期限とされる令和4年11月末までに9,500台ほどを予定しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「消火栓については、使用不能や水圧の低いものがあると聞いたが、定期的な点検は行っているのか。」との質疑があり、**防災交通係長**から、「消防水利は、各



消火栓

は異なり配線などの工事は必要なく、コンセントのある場所に設置するものであり、窓口での交換も考えていますが、受信感度が悪い場合は業者が各家庭に伺うようなこともあり得ます。」との答弁がありました。

### 議会事務局所管分

**委員**より、「近年、タブレットを利用した資料のデジタル化や、災害時でもネット上で会議を行うなど、整備が図られている。本市もそのような検討をしては。」との質疑があり、**議会事務局長**から、「タブレットの件は、県内でも取入れている市町村も増えつつあり、事務局長会議の中でも議論されています。一方で、取り入れたが扱っていない事例もあると聞いています。今後、議員の方々との協議を進めたいと考えています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「議員も、これからの社会の流れに順応でき

るよう努める必要があると思われる。」などの意見がありました。

### 議案第40号「阿蘇市建設計画の変更について」

**委員**より、「阿蘇市建設計画と阿蘇市総合計画の関係は。」との

質疑があり、**企画係長**から、「平成17年の合併時につくられた建設計画に記載された取り組みなどを基に、総合計画は策定されたもので、総合計画のベースになっているのは、建設計画になります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。